

どさんこ旅サロンを活用した情報発信強化事業にかかわる企画提案を公募します

北海道の観光情報を広く発信するため、当機構では、首都圏における情報発信拠点として『どさんこ旅サロン』を東京・有楽町の東京交通会館内に設置・運営しております。間もなく開設二年目を迎える同サロンの利便性を広く告知して利用促進を図るため、標題の事業を実施することになりましたので、下記のとおり企画提案を募集いたします。

記

1. 事業名
平成 30 年度 どさんこ旅サロンを活用した情報発信強化事業
2. 企画提案指示書
事業詳細に関する説明会は開催いたしません。別添「企画提案指示書」をお読みいただき、ご不明な点などがありましたら担当者までご連絡ください。
3. 今後のスケジュール（予定）

(1) 当事業への参加表明	平成 30 年 4 月 27 日（金）
(2) 企画提案書提出	平成 30 年 5 月 1 日（火）
(3) 審査会	平成 30 年 5 月 8 日（火）ころを予定
(4) 結果通知	平成 30 年 5 月 10 日（木）予定
4. 問合せ先
060-0003 札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 緑苑ビル 1 階
公益社団法人北海道観光振興機構 広報・国内プロモーショングループ
TEL 011-231-5881（グループ直通）
橋屋哲（s_hashiya@visithkd.or.jp）
石橋静枝（ishibashi@visithkd.jp）

平成 30 年 4 月 10 日

平成 30 年度 どさんこ旅サロンを活用した情報発信強化事業 企画提案指示書

公益社団法人 北海道観光振興機構

1. 委託事業名
どさんこ旅サロンを活用した情報発信強化事業
2. 事業目的
どさんこ旅サロンを活用して首都圏における北海道観光の情報発信の強化を図るとともに、どさんこ旅サロンの利便性を広く告知し、利用促進に努める。

参考：1 日当たり利用人数 60 名を目指す（現状は平均 40 名）
3. 委託期間
平成 30 年 5 月 10 日（木）から平成 31 年 2 月 28 日（木）
4. 委託業務および見積依頼内容
 - (1) 告知ツールの作成・配布
どさんこ旅サロンを告知する、利用促進用の通年型チラシを制作する。
 - (2) 夏季営業の告知キャンペーン
夕方以降も対応する夏季営業時間（6 月～8 月）の実施に合わせて、利用促進を目的としたキャンペーンを実施する。告知にはメディアを積極的に活用し、特に、千代田区・中央区の在勤者をターゲットにする。
 - (3) 近隣施設を活用したプロモーション
東京交通会館内の北海道関係施設や、サロン近隣の旅行会社店舗などを活用したプロモーションを実施し、北海道の観光情報を発信するとともに、どさんこ旅サロンの利用を促進する。
 - (4) その他
委託期間内において、上記(2)(3)以外の利用促進施策を提案すること。
5. 著作権等の取扱い
本事業によって生ずる著作権、その他の権利、成果品（データ）をはじめとする物品等の所有権は、当機構に帰属するものとする。
6. 予算上限額
2,000 千円（消費税込）
7. 事業者の選定方法
プロポーザル方式とする。事業社によるプレゼンテーションは実施せず、当機構および外部の審査員で構成される審査委員会にて、書類審査により選定する。
8. 選定後について
 - (1) 審査結果通知
選定後、企画を提出した事業社に採択の可否を通知する。

- (2) 契約
当機構が定める様式に従って契約書を作成し、各自一通を保管する。
- (3) 執行確認および報告
当機構が定める様式による完了報告書（鑑文、要代表印）および任意の様式による報告書本文を作成すること。事業費（委託料）は、報告書の提出をもって支払うものとする。報告書には、下記の項目を最低限記載すること。
 - ① キャンペーンやプロモーションの概要とその効果
 - ② メディアを活用した PR の詳細およびその効果（定量的に示すこと）
 - ③ 成果物（チラシ、広告などの物品）

9. 今後のスケジュール

- (1) 当事業への参加表明 平成 30 年 4 月 27 日（金）
- (2) 企画提案書提出 平成 30 年 5 月 1 日（火）
- (3) 審査会 平成 30 年 5 月 8 日（火）ころを予定
- (4) 結果通知 平成 30 年 5 月 10 日（木）予定

10. 参加表明の提出

本事業に参加を希望する事業者は、平成 30 年 4 月 27 日（金）までに次の事項をメールで送信すること（送信先は下記 13 を参照）。

- (1) 会社名
- (2) 代表者名
- (3) 所在地
- (4) 担当者名
- (5) 連絡先（電話番号・メールアドレス）

11. 企画提案に係る手続き

下記のとおり必要書類を提出すること。

- (1) 企画提案書 5 部
1 部のみ社名を記入、残り 4 部は無記名とする。
社名が特定されないよう、過去に当機構から受託した事業内容は一切記載しないこと。
- (2) 見積書 1 部
対象経費の項目、取材人数を明記すること。企画書とは別に作成し、代表印を捺印して本紙を郵送すること。

12. 企画提出期限

平成 30 年 5 月 1 日（火）

13. 企画提出先

〒060-0003
北海道札幌市中央区北 3 条西 7 丁目 1 緑苑ビル 1 階
公益社団法人 北海道観光振興機構
広報・国内プロモーショングループ
担当：石橋静枝（TEL 011-231-5881 Email ishibashi@visithkd.jp）

14. その他要件

- (1) 業務内容の詳細については、企画提案の内容を基本として、当機構と受託事業者が協議して決定するものとする。
- (2) 企画内容の不履行が生じた際は、契約の解除、または内容を変更することがある。また、当機構はそのことによる経済的な損害はその責を免ぜられるものとする。
- (3) この指示書に定めるもののほか、必要な事項は当機構が別に定めるものとする。